

第6章



事業の進め方

- 1 各種事業手法の検討
- 2 第一次検討
- 3 「育てる広場」に向けたこれからの取組
- 4 今後のスケジュール
- 5 財政負担等

第6章では、官民連携手法の検討として、茨木市PPP手法導入指針に沿った一次検討を行い、今後の検討が必要な事項についてまとめます。また育てる広場への今後の取組みについて、方向性を示します。



1 各種事業手法の検討

本市においては、平成 29 年3月に「茨木市 PPP 手法導入指針」を策定しました。跡地エリアの整備等事業については、「建築物またはプラントの整備等に関する事業」、「建設、製造または改修にかかる事業費の総額が 10 億円以上」であることから、PPP 手法導入指針に基づき、採用可能性のある PPP 手法について、簡易な定量的・定性的評価（第一次検討）を行うこととします。

◆PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ:官民連携)とは
官民が連携して公共サービスの公共サービスの提供を行うこと。代表的な手法として「PFI」がある。ほかには、指定管理者制度やアウトソーシングなどがある。

(1) 事業手法の概要

① 従来手法

設計、施工、管理運営等の各業務を直営(指定管理等含む)にて実施する手法。

② DB(Design-Build)方式

設計・施工一括実施手法。施工を見据えた効率的・効果的な設計が可能となる。

③ DBO(Design-Build-Operate)方式

設計、施工、管理運営等の長期一括実施手法。設計・施工のメリットや、管理運営を見据えた施設整備の実現が図られる。

④ PFI(Private-Finance-Initiative)方式

民間の資金調達により、設計、施工、管理運営等を民間により一括実施する手法。初期投資費用を事業期間に応じて民間に割賦支払いすることにより、財政支出の平準化や、維持修繕を見据えた効率的な設計・建設によるライフサイクルコストの縮減が図られる。



(2) 事業手法の特徴一覧

施設整備に関する発注区分による比較

	従来手法	DB		DBO	PFI
基本設計	個別発注	個別発注	一括発注	一括発注	一括発注
実施設計	個別発注	一括発注			
施工	個別発注				
維持管理	直営/ 指定管理等	直営/ 指定管理等	直営/ 指定管理等		
資金調達	公共	公共	公共	公共	民間
メリット	状況の変化への対応が容易である。	施工者のノウハウや固有技術を活用した効率的・合理的な設計施工が可能となるほか、スケジュール短縮も図れる。		運営までを包括発注することで、維持管理までを見越した設計、施工が行える。	効率的な設計、施工、運営が期待できるほか、財政支出の平準化や金融機関による監視が行える。
デメリット	一体的なコスト縮減効果に乏しい。	性能発注のため、十分なモニタリングをしないと性能確保の確実性が低下する可能性がある。		運営を長期発注するため、環境変化に対するリスクなどが生じる。	民間が資金調達を行うため、金利が高くなる。



2 第一次検討

(1) 第一次検討の実施

第一次検討として、採用可能性のあるPPP手法について、簡易な定量的・定性的評価を行いました。

■第一次検討の内容

① 定量的評価

従来型手法による場合とPPP手法を導入した場合の費用総額を比較する評価

② 定性的評価

他市の導入事例等による、対象施設へのPPP手法導入についての評価

本事業に係る第一次検討結果は次のとおりとなります。

■第一次検討の結果

① 定量的評価

概算事業費による簡易シミュレーションを行った結果、PFI手法として一定のVFM_(※)が確認できます。

② 定性的評価

他市において市民ホールを含む文化施設の整備運営に関してPFI等のPPP手法の導入事例が複数あり、施設整備と管理運営等の一括化によるコスト縮減や、文化施設及び子育て支援、にぎわい施設における民間のノウハウ・創意工夫の発揮が期待できるものと考えられます。

(※) VFM(Value For Money): 支払いに対するサービスの価値。

第一次検討の結果、導入可能性がある採用手法として、PFI手法、DBO方式などが想定されることから、次の検討ステップとなる第二次検討として、PFI手法等の導入可能性調査を平成30年度に行い、多面的な検討を進めていきます。

(2) 今後の検討

次年度の基本計画・PPP手法導入可能性調査においては、施設の内容や機能の具体化、整備規模の設定及び広場や緑地の整備範囲、内容等の検討を行います。

さらに、施設内容に応じて必要となる具体的な維持管理及び運営業務の内容や役割分担、実施方法などの基本的な方針に係る検討を行います。

その上で、PFI等のPPP手法導入可能性を検討し、事業スキームの設定及びVFMの検討を行い、各業務分野に係る民間事業者への意向調査や、民間による創意工夫の発揮等の整理を実施します。

これらを踏まえ、定量的、定性的な評価により最適な整備等手法の導入判断を行っていくこととします。

3 「育てる広場」に向けたこれからの取組

平成 30 年度には、基本構想に基づき、より具体的な施設機能について記載する基本計画を作成するとともに、PPP手法導入可能性調査を行います。

また、育てる広場の実現に向け、施設や広場について「やってみたいこと」や「自分たちでできること」を考えるワークショップを行い「対話」を進めるとともに、跡地エリア整備後の活用を想定して実際に「やってみる・形にしてみる」といった活動(実験)に挑戦し、その結果とプロセスを共有する「参加」の機会にしていきたいと考えています。

今後、この「参加」のステップはさまざまな形をとりながらエリア整備が終わるまで継続し、その後もこの跡地エリアが市民の皆さま自身による「育てる広場」となることをめざします。

(参考)市民発・参加による公園・広場への取り組み(先進事例)

■神戸市 東遊園地「アーバンピクニック」

市民や事業者、有識者などからなる「神戸パークマネジメント社会実験実行委員会」が神戸市と連携して、平成 27 年の6月と 11 月の2回、「アーバンピクニック」と題した社会実験を行っています。これは、市民が寄贈した本で作る屋外型図書館やカフェからなる「アウトドア



写真:東遊園地(神戸市)

ライブラリー」と、神戸の農家と飲食店のコラボレーションにより地産地消の魅力を発信する「ファーマーズマーケット」2つのプログラムにより構成されたもので、その後も引き続き実施されており、市民ボランティアがカフェやライブラリーの運営、広報活動の補助を行いながら、発展的にプログラムが展開されています。

■松山市 中心市街地賑わい再生社会実験「みんなのひろば」

松山市では、まちなかのにぎわい再生を目的に、コインパーキングを広場に整備する社会実験を平成 26 年から実施されています。市民ワークショップの意見をもとに始まったこのプロジェクトは、空間設計や芝張り、柵づくりなどを市民参加で行い、愛着の輪を広げています。

整備後は、子どもから高齢者みんなが集う「居場所」という役割で、まちなかの回遊性を高めるだけでなく、公・民・学が連携して、マルシェやヨガ、音楽イベントを開催するなど、「目的地」となるような活用がされています。



写真:みんなのひろば(松山市)



4 今後のスケジュール

前記に基づく今後の事業化、整備等に係るスケジュールを以下に示します。

なお、本スケジュールは現時点の予定であり、今後の検討等進捗に応じ、適宜見直し、最適化を図っていくこととします。

＜今後のスケジュール＞

項目	年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35
基本計画・ PPP手法導入可能性調査		■					
提案募集・選定			■				
施設整備・開館準備 等				■	■	■	■ 開館 (予定)

※あわせてワークショップ、社会実験等「育てる広場」に向けた取り組みを随時実施します。

5 財政負担等

新施設の建設費として、第5章(2)に記載のとおり、現時点で98億円の建設費を試算しておりますが、周辺整備や建設コスト上昇のリスク等を考えると、さらなる経費増が予想されます。

資金調達においては、国の交付金制度を最大限活用するとともに、文化施設の整備・充実を図るために積み立ててきた文化施設建設基金(平成31年度末積立予定額:34億円)を充当し、残額に対しては、市債、PFIの活用など、多面的な検討を進め、将来的な負担を軽減するよう取り組みます。